

令和4年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	公益社団法人 日本工学教育協会	学校団体 会費	800,000	一口80,000	10月4.13.日 11月7.11.18.29日 12月8日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりや連携が密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		北海道地区 工学教育協 会団体 会費	10,000	一口10,000	10月25日			
		東北地区工 学教育協 会団体 会費	60,000	一口30,000	11月29日 12月8日			
		九州地区工 学教育協 会団体 会費	30,000	一口30,000	10月3日			
2	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会 員会費	209,530	一口104,765	10月17.24日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
3	一般社団法人 電子情報通信学会	年会費	13,000	一口13,000	12月14日	会員となることにより、電子情報通信に関する和英論文集が閲覧できることにより、電子情報通信分野に係る教育に反映させることができ、学生の教育に資するため。	-	-
			1,122,530					

※公益法人の区分欄の「特社」は特例社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。